第5章 行動計画

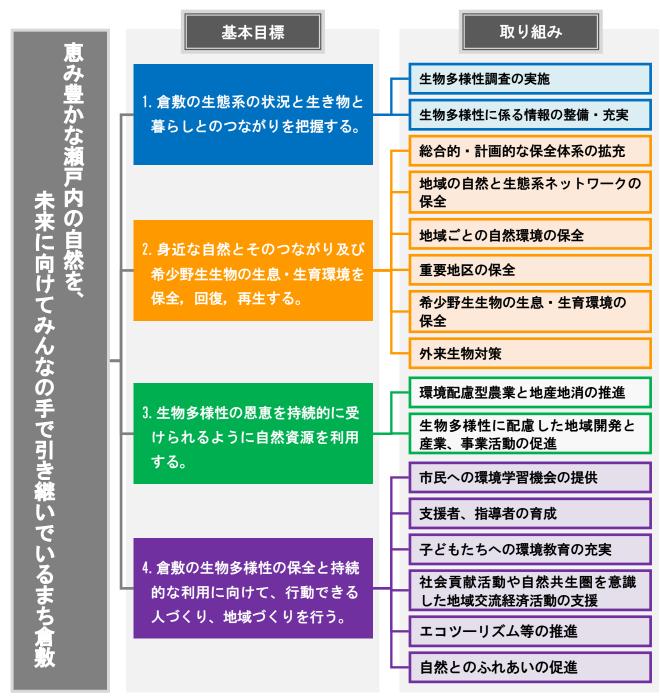
1. 基本的な取り組みの方向性

目標達成に向けた基本的な取組みの方向性を以下のとおり定めます。

- ▶ 生物多様性の保全は長期的な取り組みが必要な新しい地域課題であることを踏まえて、 総合的・計画的な保全体系の拡充に努めます。
- ▶ 基本目標の達成のために、地域の生物多様性を調査、把握することにより、地域の生物 多様性の評価手法の確立に努めます。
- ▶ 地域の多様な生態系の悪化、生物種の減少が食い止められるとともに、希少種、貴重な 生態系の保全、回復、再生施策を推進します。
- ▶ 生物多様性の保全が図られることにより、生物多様性が地域に与える恩恵を享受できるよう努めます。
- ▶ 生物多様性の保全に地域のあらゆる主体が参加し、推進する地域づくりに努めます。
- ▶ 本市と生態系サービスの需給でつながる高梁川流域など自然共生圏の各地域と、互いに 支え合う仕組みづくりに努めます。
- ▶ 生物多様性を保全し、その恩恵を持続的に受けられることを基本とする地域づくりが、 安心・安全で災害に強い地域づくりにつながることを意識し取り組みをすすめます。

2. 取り組みの体系

戦略の基本目標に基づく取り組みの体系図を、以下に示します。



基本目標に基づく取り組みの体系図

3. 具体的な取り組み

基本目標 1 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

●生物多様性調査の実施

豊かで多様な自然環境を有する本市の生態系とその基盤となる生物に関する自然史資料等情報について、倉敷市立自然史博物館を核に、市民、市民団体、生産者、事業者、教育・研究機関と協働を図りつつ積極的に調査・収集します。

●生物多様性に係る情報の整備・充実

本市における自然環境に関する情報について倉敷市立自然史博物館を核に、関係機関との連携を 図りつつ分析、評価及び将来への継承に努め、関係者及び市民に広く提供することにより生物多様 性の保全、回復、再生に役立てます。

基本目標2 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全, 回復, 再生する。

本市の生物多様性保全施策が推進されることにより、地域の生物種、生態系が保全・回復・再生され、地域の生物多様性の恵みを享受するとともに、日本および地球規模の生物多様性保全に寄与します。基本目標2における取り組みを生態系ごとに推進します。

●総合的・計画的な保全体系の拡充

生物多様性の保全は長期的な取り組みが必要な新しい地域課題であることから、地域の多様な生態系・生物種が現状程度に保持されるとともに、希少種、貴重な生態系の保全、回復、再生施策を推進するため、総合的・計画的な保全体系の拡充を図ります。

●地域の自然と生態系ネットワークの保全

水と緑のつながりを確保し、地域の生態系ネットワークを保全、回復、再生するため、防災や利用との調和を図りながら、住宅地等民有地や工場、事業所、遊休地等の緑化を図り、生き物の生息・生育空間及び移動経路に配慮した空間の形成を目指します。

●地域ごとの自然環境の保全

それぞれの地域の自然特性を活かしながら保全していくことが重要なため、地域住民の協力のもと、地域の特性に応じた取り組みを推進します。

●重要地区の保全

生態系ネットワークの構成上重要であり、豊かな生き物の生息地、生育地となっている地域について積極的に保全します。

●希少野生生物の生息・生育環境の保全

天然記念物や種の保存法該当種、国や県のレッドデータブック対象種について、保護の重要性に 関する普及啓発を進めるとともに生息地の保全・再生を含む保護活動を推進します。

●外来生物対策

国内外における輸送などに伴い、意図的、非意図的を問わず人為的に導入された外来生物による 地域の生態系への影響を最小限とするため、国、県、周辺自治体、市民、事業者及びNPO団体な ど関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努めるとともに、必要に応 じ関係法令に基づく防除を検討します。

基本目標3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

●環境配慮型農業と地産池消の推進

おかやま有機JASなどの有機農業や冬期湛水管理など生き物を育む環境保全効果の高い営農活動を支援、推進するとともに担い手の育成など農業の持続的な発展と地域の活性化を図ります。

●生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進

開発行為を行う場合、生態系とその基盤となる生物に関する情報を事前に把握し、配慮した予防 的、順応的な対策などの取り組みを進めます。

事業活動における環境負荷の低い原材料の使用や生態系認証商品や材料の活用、供給などサプライチェーン全体の中で持続可能な生産と消費に配慮した経営を促していきます。

●市民への環境学習機会の提供

自然環境保全に対する市民の意識を高めるため、関係部署が連携するとともに、NPO等との協 働を積極的に進め、講演会、講座、自然体験型イベントを実施します。

●支援者、指導者の育成

市内の自然環境情報を幅広く収集するとともに市民に数多くの環境学習機会を提供するため、関係部署が連携するとともに、NPO等との協働を積極的に進め、専門的な知識を持つ指導者や市民団体の育成と支援に努めます。

●子どもたちへの環境教育の充実

自然や生きものに対する子どもたちの関心と環境保全意識を高めるため、学校や地域における自然体験活動への参加の機会を増やします。

●社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援

市民やNPO等市民団体、事業者が、地域の生物多様性保全のため実施する環境美化活動など社会貢献活動や、高梁川流域の恵みを使った経済活動等を支援します。

●エコツーリズム等の推進

農業農村地域や漁村地域、離島地域などにおいて地域資源を活かした体験型ツーリズムなどを推進します。

●自然とのふれあいの促進

市内の身近な自然を保全し、市民が気軽に参加できるような自然観察会や自然調査を開催するなど自然とふれあう場として活用します。自然とのふれあい活動の実施にあたっては、NPO等との協働を積極的に進めるとともに、市民に情報を提供し参加を呼びかけます。

(1) リーディングプロジェクト(重点施策)

リーディングプロジェクトとは、戦略の基本目標の実現に向けて戦略全体をリーディングする (先頭に立って導く) 誘導的なプロジェクト事業のことです。基本目標を実現する上で、重点的に取り組むべき施策を以下に示します。

基本目標1 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

●生物多様性調査の実施

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|---------------|---|-----------------|
| 調査体制の構築 | 市内における自然調査を継続的に実施できる体制を構築する | 自然史博物館 環境政策課 |
| 自然環境調査の 実施 | 地域の自然環境に詳しい専門家 (ローカルナチュラリスト) と 連携した自然調査を実施する | 自然史博物館 環境政策課 |
| | 中学校・高等学校と連携した自然調査を実施する | 教育委員会 環境政策課 |
| | 市民参画による自然調査の実施、携帯クラウドシステムの活用 を推進する | 環境政策課 自然史博物館 |
| | 本市の自然環境の特徴である水辺空間について自然環境基礎調 査を実施する | 環境政策課 |

●生物多様性に係る情報の整備・充実

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------|---|---|
| | 地域で実践している生物多様性に関する活動をより発展的に進めるため、事業の提案や助言、自然調査等の支援ができる仕組 みづくりを構築する | 環境政策課 市民活動推進課 各担当課 |
| 関係部署における情報共有 | 本市が実施している自然体験フィールドやイベント、環境学習活動、環境学習施設の紹介、野生動物や自然環境に関する情報を提供する ⇒関係部署で、野生動物や自然環境に関する情報等の生物多様性に関する情報が共有されていないため、収集した情報を整理し、提供して、市民活動の推進につなげる | 環市環境科学の関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を |
| | 「倉敷市生物多様性地域戦略」に係る情報提供を推進する | 環境政策課 環境学習センター 自然史博物館 |

基本目標2 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全,回復,再生する。

●総合的・計画的な保全体系の拡充

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-----|-------------------|---|----------------|
| | 生物多様性の保 全体系の拡充 | 総合的・計画的な保全体系を拡充する | 環境政策課 |
| 市全域 | 2002 | 生態系の現状を踏まえた土地利用の推進、および開発における 環境配慮の拡充等による、自然生態系、人と自然のふれあいに 係る生態系、市街地の都市公園・緑地等の生態系を保全する | 環境政策課 農林水産課 |
| | | 環境影響評価制度の活用を図る | 環境政策課 |

●地域の自然と生態系ネットワークの保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-----|----------------------------|---|---|
| 森山 | 循環的活用の推 進 | 豊かな生態系を循環的に活用するため、上流域も含め、市民活動団体との協働により森林保全の実施を支援・推進する | 環境政策課 担当事業課 |
| 市街地 | 屋上緑化、壁面 緑化の推進 | マンションや戸建住宅、工場等にある緑地において、特定外来 生物等の他の植生に悪影響をもたらす植物の除去や、植栽等の 景観も含めた保全が行えるよう方針を作成する | 環境政策課 公園緑地課 開発指導課 街路課 市街地開発課 住宅課 |
| | 公園・緑地整備 計画の推進及び 支援 | 生物多様性に配慮した公園・緑地整備計画の支援を推進し、民 間開発事業に伴なう緑化の支援及び指導を行う | 公園緑地課 各担当課 |
| | 自然に配慮した 景観保全 | 豊かな自然と良好な景観を保全するため、条例に従い、規制・ 指導を行う | 公園緑地課 都市景観室 |
| 市全 | 各種団体との連 携推進 | 生物多様性の保全について、NPO法人や地域団体等の各種団体 と調整を図るとともに、地域連携保全活動計画策定の検討を図 る | 環境政策課 環境衛生課 市民活動推進課 |
| 域 | 市以外の公共事 業における環境 保全措置 | 国や岡山県などが、本市において実施する公共事業に対して、 必要な協力を行いつつ、 重要地域での事業実施回避も含め、 当該地域での生物多様性への影響を最小限に抑えることを求 め、また、必要に応じ、十分な代償措置を求める | 環境政策課 各担当課 |

●重要地区の保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------|---------------------------|--|----------------|
| 海辺·海岸 | アマモ場の保 全・再生事業 | アマモ場保全・再生事業を推進する | 環境政策課 |
| 里地・平野部 | 生物多様性に配 慮した里地・里 山整備 | 里地・里山の持続的管理のための社会的枠組みや利活用方策等 について検討し、生物多様性に配慮した里地・里山整備を支援 する | 農林水産課環境政策課 |
| ため池 | | ため池の生物多様性保全機能に着目し、国が進める農地・水・ 環境保全向上対策事業の利用、推進を図る | 環境政策課 担当事業課 |
| 湿地 | 湿地復元、保護 活動への支援 | 湿地復元や保護を行う自然保護団体の活動への市民参加、協働 についての広報の実施、技術情報提供などにより支援する | 環境政策課 |

●希少野生生物の生息・生育環境の保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-------|--------------------------|---|-------------------------|
| 河川 | 希少動植物の生 息情報整備 | 希少野生動植物の生息情報マップを整備し、生態系に配慮した 管理を推進する | 環境政策課 耕地水路課 |
| 水辺 | 希少動植物の保 全 | 各課連携により淡水魚・希少動物の積極的保全に取り組む | 環境政策課 各担当課 |
| 海辺·海岸 | 海浜や干潟にお ける希少生物の 保全 | 海浜利用者に配慮し、保全が必要な海浜植物について囲いを設 置するなどの保全を行う | 環境政策課 |
| 市全域 | 希少野生動植物 の保全 | 早急な対策が求められる希少な動植物種について優先的に保護 対策を講じ、種の絶滅を回避する | 環境政策課 自然史博物館 各担当課 |

●外来生物対策

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------------------------------------|--|-------------------------|
| 外来種等の生態 系に悪影響を与 える生物への対 応 | アライグマなどの特定外来生物について防除計画を作成し駆除 等の対策を実施する | 環境政策課 農林水産課 環境衛生課 |
| | ペットや野生動物とのつきあい方等の市民啓発の実施をする | 環境政策課 保健所 |
| | ヌートリアやカワウなどについて、苦情や捕獲などの情報をも とに獣害分布図を作成し、関係部署との情報の共有を図る | 環境政策課 農林水産課 環境衛生課 |

基本目標3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

●環境配慮型農業と地産池消の推進

| 計画、事業の名称 | 市の実施計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-------------------------|---|-------------------|
| 生物多様性に配 慮した農業の推 進 | 冬水田んぼ、休耕田の利活用による田んぼづくりを推進する | 農林水産課 |
| | 農物を生田」た長茂学学を班代する | 農林水産課 環境学習センター |
| | 生物多様性と安全に配慮した農林水産物のPR、地産地消及び旬 産旬消の推進をする | 農林水産課 |
| | _ 135 14 L (48.33) 14 L L L L L L L L L L L L L L L L L L | 農林水産課 環境政策課 |

●生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------------------------|---|--|
| 生物多様性に配 | 生物多様性に配慮した開発事業の実施のための指導を行う | 環境政策課 開発指導課 |
| | まとまりのある緑地等を開発事業や都市づくりに取り入れ、生 き物の生育・生息環境に貢献する | 市街地開発課 |
| | 自然環境や生態系に配慮した技術開発・施工方法による生物多 様性保全への取り組みを推進する | 土木課 街路課 |
| 慮した事業の実 施 | 産業界に係る職員や企業を対象とした研修を行い、企業活動や 商品、サービスが生態系に依存していることを意識し、環境に 配慮した活動を推進する | 各担当課 環境政策課 |
| | 生物多様性に欠かせない水と命の係わりについて意識し、下水 道の整備等により、生態系の回復を図る | 下水建設課 下水施設課 |
| くらしき地域資 源の活用 | 地域資源を、老舗、特産品、魅どころとして取りまとめ、情報 発信をする | 商工課 |
| 市民参画による生 物多様性に配慮し た公園づくり | 市民参画による生物多様性に配慮した公園づくりを推進する | 公園緑地課 |
| 小田川付替え事業との連携 | 高梁川小田川付替え事業及び関連する事業について国、県と連 携を図り、生物多様性の保全を推進する | 環境政策課 土木課 自然史博物館 文化財保護課 各担当課 |

●市民への環境学習機会の提供

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----------|------------|---|
| | | 自然史博物館 環境学習センター 教育施設課 市民学習センター |
| | | 環境政策課 環境学習センター |

●支援者、指導者の育成

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------------------------------|---|---------|
| 生物多様性に関 する環境学習シ ステムの推進 | 保育士や教諭等を対象とした研修を行い、子どもたちが地球に 優しい取り組みを実践することにつなげる | 指導課 |

●子どもたちへの環境教育の充実

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------------------------------|--|------------------------------|
| 生物多様性に関 する環境学習シ ステムの検討 | 子どもたちや先生に生物多様性の活動を意識し、実践してもら う仕組みづくりを行う | 指導課環境政策課 |
| ビオトープの設 置および推進 | 学校・保育所等にビオトープの設置を推進及び支援する | 環境政策課 教育施設課 |
| 自然とふれあう イベント等の開 催 | 子どもたちや親子で参加する自然体験イベントや、自然とふれ あう活動を支援する | 環境学習センター 障がい福祉課 子育て支援課 |

●社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------------------------------------|--|------------|
| | 37117年时上 生物多种性仁则传上专用物。用川牧徒发支撑不 | 農林水産課環境政策課 |
| 自然共生圏を意 識した地域交 流、経済活動の 支援 | 高梁川流域など本市が関わる自然共生圏を対象とした地域交流 イベント、経済活動を支援する | 環境政策課 |

●エコツーリズム等の推進

| 計画、事業の名称 | 市の実施計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------------|---|----------------------------|
| 1 ') / — (/) /E TE | 本市の進める生態系ネットワークの取り組みをはじめ、経済的 に循環している市内外の優良な企業の取り組みの現場等を巡る ツアーの実施及び市民団体等による実施を支援する | 環境学習センター 市民活動推進課 観光課 |

●自然とのふれあいの促進

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----------|--|--------------|
| | 観光が生物多様性に及ぼす影響について、観光等の計画と生物 多様性との関係をすり合わせる | 環境政策課 観光課 |

(2) 短期目標達成に向けた具体的な取り組み

戦略の基本目標に基づき、2020年までの短期的な取り組みについて、主体ごとに示します。

基本目標1 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

●生物多様性調査の実施

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----------|------------------------------|---------|
| | 自然史博物館、自然保護団体等の協力を仰ぎながら、資料収 | 自然史博物館 |
| 重な山林の把握 | 集、データ整理などにより調査を行い、自然環境を把握する | 環境政策課 |
| 市内の里山・公 | 身近な自然である里山、都市公園及び自然海岸の実態把握に努 | 自然史博物館 |
| 園・海岸調査 | め、保全に向けた施策の検討に繋げる | 環境政策課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 家の周りの環境 | 家の周りの野生生物を調べ、定期的に観察し、増減等を調査し | H T |
| 調査 | てみましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 事業所周辺環境 | 事業所周辺の自然環境の特性や動植物の生息状況などを把握 | 市安井 |
| の把握 | し、理解を深めましょう | 事業者 |

●生物多様性に係る情報の整備・充実

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------------|---|----------------------|
| 自然史博物館の 施設整備・活用 | 自然環境全般について、収蔵資料や外部団体の協力を活かした 常設展示・特別展示を開催し、資料収集や収蔵庫の拡張に努める | 自然史博物館 |
| 自然環境調査・ 資料の収集等 | 自然保護団体、自然保護監視員等から自然環境の情報提供を求 め、市民に調査情報の提供を行う | 自然史博物館 環境政策課 |
| 水辺・海辺教室 | 高梁川の河原(水辺)、磯(海辺)で水生生物調査などの観察 を行う | 環境学習センター 市民学習センター |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 自然配慮情報の 表示 | 生物多様性に配慮した製品・サービス等について、配慮の内容 に関する情報を表示しましょう | 事業者 |

基本目標2 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全,回復,再生する。

●地域の自然と生態系ネットワークの保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------|------------------------|--|-------------------------------------|
| • | 自然とのふれあいを促進する施設の維持管理事業 | | 船穂・産業係 児島・産業課 真備・産業課 環境政策課 |
| Щ | 植林の推進、松 林保全 | 森林資源の培養と自然環境の保全を図るため、苗木相当額を補助し植林を推進し、松林保全のため、薬剤散布による松くい虫 被害予防と被害木の伐採駆除を実施する | 農林水産課 |
| 河川・水 | 自然とのふれあいを促進する施設の維持管理事業 | 溜川公園水辺ゾーン及び現況ヨシ原の、維持管理及び保全を行う | 玉島・建設課 公園緑地課 |
| 辺 | ビオトープの設 置促進・管理 | 小学校・公共施設等へのビオトープ設置支援、本庁壁泉池ビオ トープの維持管理をする | 環境政策課 総務課 |
| ため池 | 自然とのふれあ いの場の整備 | 阿津遊水池の環境整備をする | 児島・建設課 |
| | 自然とのふれあいの場の整備事業 | 近隣公園、地区公園の環境整備をする | 公園緑地課 各担当課 |
| 市街地 | 公共施設緑化事 業 | 緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚園・学校等の 生垣設置を進める | 公園緑地課 |
| 25 | 公園の整備 | 都市公園の整備、再整備をする | 公園緑地課 |
| | 遊休地の植栽 | 使用されていない遊休地に暫定的に花や低木を植栽し、緑の空 間をつくる | 関係課 |
| 対象 | | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 市全 | 飼育・栽培の責 任 | 購入した動植物は責任を持って最後まで飼育・栽培し、野外に 放したり放置するのはやめましょう | 市民 |
| 域 | 空き地の緑化 | 空き地などの遊休地の緑化に取り組みましょう | 市民 |
| | 樹木の保全 | 公園の樹木や街路樹などを大切にしましょう | 市民 |
| 対象 | | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| | 動植物の保全 | 事業所やその周辺の動植物を保全しましょう | 事業者 |
| 市全 | 自然のもつ公益 的機能の認識 | 自然のもつ公益的機能(大気浄化・水源涵養機能など)の重要 性について認識しましょう | 事業者 |
| | 事業所の緑化 | 敷地内や事業所周辺の緑化に努めましょう | 事業者 |
| 域 | 自然に調和した 景観形成 | 敷地内の緑化を充実させ、周辺環境に調和した緑に包まれた景 観形成に努めましょう | 事業者 |
| | 景観資源の保全 | 地域固有の歴史や文化などを継承する貴重な景観資源の保全に 協力・支援しましょう | 事業者 |

●地域ごとの自然環境の保全

| 対象 | 地域 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-----|---------------|--|-----------------|
| 森・山 | 倉敷地域の 取り組み | 酒津八幡山周辺を、山と河が一体となった緑豊かな景観と、多様な生態系が残る自然の宝庫として保全する | 環境政策課 各担当課 |
| | 水島地域の 取り組み | 大平山、種松山、鴨ヶ辻山などの山系の自然環境を保全し、自 然とふれあえる場として活用を図る | 環境政策課 各担当課 |
| | 児島地域の 取り組み | 由加山系の貴重な動植物を保護するとともに、山系全体を保全 する | 環境政策課 少年自然の家 |
| | 水島地域の 取り組み | 八間川を、市民が憩える水辺空間として整備を推進する | 公園緑地課 |
| 河川 | 玉島地域の 取り組み | 溜川遊水池周辺の自然生態環境を保全・活用するとともに、市 民が自然とふれあえる公園として溜川公園を維持管理する | 玉島・建設課 公園緑地課 |
| 水辺 | 船穂・真備地域 | 川辺ふるさとビオトープや真備水辺の楽校、希少生物の理解や 水生生物とのふれあいの場として活用を図る | 環境政策課 各担当課 |
| | の取り組み | 清流に恵まれた高梁川、小田川とその周辺の自然環境を保全 し、自然とふれあえる場として活用を図る | 環境政策課 各担当課 |
| 海 | 児島地域の | 唐琴地区や、下津井地区の砂浜、干潟、磯などの自然海岸を保全し、藻場の回復を図るため、国、県へ積極的に働きかける | 環境政策課 各担当課 |
| 辺・海 | 取り組み | 倉敷市名勝下津井鷲羽山保存管理計画に基づき、鷲羽山の良好な自然景観を維持保全するとともに、整備活用する。 | 観光課 |
| 岸 | 玉島地域の 取り組み | 高梁川河口の干潟や、玉島黒崎地区の砂浜、干潟、磯などの自 然海岸の保全を図るため国、県へ積極的に働きかける | 環境政策課 各担当課 |
| 市街地 | 倉敷地域の 取り組み | 鶴形山、向山、足高山など市街地の中の身近な自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図る | 環境政策課 各担当課 |

●重要地区の保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----|---|---|---------|
| | 自然環境保全地 区指定の実施 | 良好な自然環境が残る地域で、まず公有地を中心に保全地区指 定に向け関係者との協議を行う | 環境政策課 |
| | 自然公園区域、 県自然環境保全 地域等の拡大や 指定への協力 | 良好な自然環境が残る地域で、まず公有地を中心に自然公園区域、県自然環境保全地域等の新たな区域指定に向け土地所有者及び関係市民との協議を行い、協力が得られた区域について、国、県に積極的に働きかける | 環境政策課 |

●希少野生生物の生息・生育環境の保全

| 対象 | 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-------------|----------------------------|--|--------------------------|
| 森・山 | 希少野生生物の 保護 | シラガブドウの良好な生育・生息環境を創造するため、自然保 護団体、地域住民等と協力し、保護地の整備や保護活動を推進 する | 船穂・産業係 農林水産課 環境政策課 |
| 河川 | 希少野生生物の 保護活動推進 | ミズアオイ・スイゲンゼニタナゴ・ナゴヤダルマガエルなどの 良好な生育・生息環境を創造するため、自然保護団体、地域住 民等と協力し、保護地の整備や保護活動を推進する | 土木課 環境政策課 各担当課 |
| · 水 辺 | 希少野生生物に 配慮した公共工 事の実施 | スイゲンゼニタナゴ・カワバタモロコ・ナゴヤダルマガエル・カスミサンショウウオなど希少野生生物が生息・生育する場所での公共工事では、生息・生育環境に配慮した方法を検討し、 実施に努める | 環境政策課 各担当課 |
| 対象 | 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 市全域 | 希少野生生物の 保全 | 絶滅に瀕している野生生物について学び、地域で乱獲や生息環 境の破壊を許さない体制を整えましょう | 市民 |

●外来生物対策

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|---------------|---|--------------------------------------|
| | 外来生物の移入などによる生態系への影響を最小限とするため、環境省など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供 や正しい知識の普及啓発を行う | 自然史博物館 環境政策課 環境学習センター 農林水産課 |
| | 必要に応じ、外来生物への対策として防除計画の策定、防除実 施を進める | 環境政策課 農林水産課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 外来生物の対策 | 外来生物の被害や対策について学び、駆除などに協力しましょ う | 市民 |
| 外来生物の拡散 防止 | 外来生物や、他の地域に生息する動植物を、放したり植えたり するのはやめましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 外来生物の拡散 防止 | 輸送により、外来種を持ち込まないように気を付けましょう | 事業者 |

基本目標3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

●環境配慮型農業と地産池消の推進

| 計画、事業の名称 | 市の実施計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----------------|---|---------|
| 環境保全型農業 の支援 | おかやま有機JASなどの有機農業や冬期湛水管理など生き物 を育む環境保全効果の高い営農活動を支援する | 農林水産課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 地産地消の実施 | 食材などを購入する際は、地元で採れたものを購入するなど、 地産地消を心がけましょう。 | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 環境保全型農業 の実施 | 化学肥料や農薬の適正使用や使用削減など、環境への負荷の少ない、環境保全型農業に取り組みましょう | 事業者 |
| 地産地消の推進 | 地元食材の積極的な活用を図り、地産池消を推進しましょう | 事業者 |

●生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|------------------------------|---|-------------------------------|
| 開発行為等の許 可 | 開発行為に係る許可、宅地造成に係る許可、土砂等による土地 の埋め立て等に係る許可を行う | 開発指導課 |
| 開発行為等の規 制及び事前協議 | 開発行為等の事業内容により自然環境調査を行い自然の回復に 努めるよう指導及び規制する | 開発指導課 環境政策課 |
| 保健保安林管理 事業 | 三百山・大向山保健保安林を管理する | 児島・産業課 |
| 生物多様性に配 慮した事業の実 施 | ごみ問題と、生物多様性の関わりについて意識し、資源を大量 に消費する生活行動や社会経済活動の見直しを推進する | 環境政策課 一般廃棄物開発課 産業廃棄物対策課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 環境配慮型消費 活動 | 環境ラベルについての知識を高め、環境に配慮した消費活動を 心がけましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 開発行為時の環 境保全等 | 開発行為を行うときは、優れた自然環境や野生の動植物の生 息・生育環境の保全に努めましょう | 事業者 |
| 生物多様性に配 慮したゴルフ場管 理の推進 | ゴルフ場の里山的機能を生かすため、生物多様性に配慮した管理を推進しましょう | 事業者 |
| 自然のもつ公益 的機能の認識 | 自然のもつ公益的機能(大気浄化・水源涵養機能など)の重要 性について認識しましょう | 事業者 |
| 環境負荷の低減 | 事業活動において、それらが生物多様性に与える影響を確認 し、地域の自然環境への負荷を最小限に抑えましょう | 事業者 |
| 生物資源の利用 | 生物多様性の保全と持続可能な利用を、より重視した生物資源 を使いましょう | 事業者 |
| 環境経営システ ムの実施 | ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムに取り組みましょう | 事業者 |
| 景観に配慮した 築造・建築の実 施 | 地域の町並みや周辺の自然環境の他、眺望を損なわないよう景 観に配慮して築造・建築しましょう | 事業者 |
| 自然環境に調和 した意匠・素 材・材料の活用 | 地域の風土や周辺の自然環境に調和した意匠や素材・材料の活 用に配慮しましょう | 事業者 |

●市民への環境学習機会の提供

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-------------------|---|---|
| 環境学習機会の 提供 | 自然史博物館まつり、くらしき都市緑化フェア、自然環境保全に関する研修会・講習会、自然保護監視員研修会・連絡会の開催や、緑化ポスターコンクールなどを実施する | 自然史博物館 公園緑地課 環境学習センター 環境政策課 市民活動推進課 |
| 環境学習の場の 活用 | 環境交流スクエア、少年自然の家を環境学習施設として、整 備、活用する | 環境学習センター 少年自然の家 |
| | 自然史全般についての質問・問合せなどへの対応や、自然の紹介や自然保護に関する小冊子などの発行、市民事業への協力、 自然保護啓発を図る | 自然史博物館 環境学習センター |
| 関連施設等との 連帯 | 文部科学省及び県教育事務所関連施設の事業、環境省及び県環 境関連部門の事業に参加する | 自然史博物館 環境学習センター |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 環境問題 | 私たちの日常生活と環境問題との関わりについて考えてみま しょう | 市民 |
| 環境配慮生活の 実践 | 環境に配慮した生活を行うために、自分たちに出来ることを見 つけて、実践していきましょう | 市民 |
| 自主学習の推進 | ニュースや新聞記事などで、環境問題に関する情報を調べるな ど、自主学習に努めましょう | 市民 |
| 環境活動への参 加 | 市や市民公益活動団体(NPOなど)などが開催する、環境学 習会や環境保全活動などへ積極的に参加しましょう | 市民 |
| 環境家計簿の使 用 | 環境家計簿を活用し、日常生活からの環境負荷をチェックし、 削減に取り組みましょう | 市民 |
| ESDの実践 | 地域における様々な活動の中にESD(持続可能な開発のため の教育)の視点を取り入れましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 環境保全研修会 の実施 | 従業員向けの環境保全に関する研修会等を実施しましょう | 事業者 |
| 環境保全活動へ の参加・協力 | 市や市民公益活動団体(NPOなど)などが実施する、環境保 全活動などへ参加・協力しましょう | 事業者 |
| 情報の公開 | 環境に関する情報を広く公表しましょう | 事業者 |

●支援者、指導者の育成

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------------|---|---------|
| 指導者養成講座 の開催 | 市民を対象に生物多様性保全をテーマとする環境教育研修を行 う | 環境政策課 |
| 自然環境保全マ ニュアル研修会 | 市新規採用土木職員などを対象に研修会を実施する | 環境政策課 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| | 市や市民公益活動団体(NPOなど)などが開催する、環境学 習会などへ参加・協力しましょう | 事業者 |

●子どもたちへの環境教育の充実

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|----------|--|--|
| 環境教育の充実 | 出前講座、水辺教室、海辺教室、自然教室(中学校)、山の学習(小学校)、親子漁業体験学習、科学講座、自然体験学習などを行う | 自然史博物館 環境学習センター 市民学習センター 指導課 農林水産課 科学センター 少年自然の家 |
| 環境教育の推進 | 環境教育全体計画、指導計画を作成する | 指導課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 家庭学習の機会 | 家庭で生物多様性について話し合う機会を持ちましょう | 市民 |

●社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|--------------------------|---|-------------------------|
| 河川等のごみの 清掃 | 生活雑排水路の春秋地区清掃の実施、児島湖流域清掃大作戦の 実施、高梁川流域連盟流域クリーン一斉行動を支援する | 環境衛生課 環境政策課 生涯学習課 |
| 自然保護団体へ の活動支援 | 各種自然保護団体への活動を支援する | 環境政策課 |
| 海岸部における 自然体験や清掃 活動 | 海岸部における自然体験や清掃活動を支援する | 環境政策課 観光課 環境衛生課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 身近な自然の保 全 | 里山などの身近な自然を守る活動に参加・協力しましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 生物多様性保全に関する支援 | 国内外における生物多様性の保全、適切な管理、再生等に関する。 | 事業者 |
| | る貢献活動をしましょう | |

●エコツーリズム等の推進

| 計画、事業の名称 | 市の実施計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|---------------|--|---------|
| エコツーリズム 支援 | 市民団体の開催するエコツーリズムを支援する | 環境政策課 |
| 親子漁業体験学習 | 漁業体験を通して、瀬戸内の恵みを再発見する | 農林水産課 |
| 自然教室(中学 校) | 遊休農地を活用し、レクリエーションやコミュニティの場となるよう市民農園の維持管理を行い利用を促進する | 指導課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| エコツーリズム 参加 | 体験型ツーリズムに参加しましょう | 市民 |

●自然とのふれあいの促進

| 計画、事業の名称 | 市の計画、事業の概要 | 主な事業関係課 |
|-----------------------------|---|--|
| | 里地・里山の保全に向けた自然保護団体の活動に対する広報支 援や、環境保全意識啓発機会の提供等に努める | 環境政策課 環境学習センター 自然史博物館 |
| 自然とのふれあ い事業の開催 | 水辺教室、海辺教室、自然観察会、天体観察会、星空観察会な どの自然とのふれあい事業を開催する | 環境学習センター 市民学習センター 自然史博物館 科学センター |
| 自然とのふれあ いの場の活用、 維持管理等 | ビオトープ、探鳥コース、遊休農地の活用、種松山野草園の管 理及び自然散策コースの検討などを行う | 環境政策課 環境学習センター 農林水産課 指導課 |
| 指針の名称 | 日常生活での取り組み指針 | 主体 |
| 自然観察会 | 積極的に自然観察会などに参加して自然の仕組みを学びましょ う | 市民 |
| 自然とのふれあ い | 休日は、山や川、海辺などに出かけ、自然に親しむようにしま しょう | 市民 |
| 野生生物との関わり | 野生生物をむやみに傷つけたり、持ち帰るのはやめましょう | 市民 |
| 指針の名称 | 事業活動での取り組み指針 | 主体 |
| 自然保護活動 | 地域の自然保護活動に参加・協力しましょう | 事業者 |
| 自然とのふれあ い | 自然とふれあうレクリエーション事業の実施に努めましょう | 事業者 |

4. 数値目標

| 指標 | 基準値(実績値) | 基準年度 | 目標値 | 達成 年度 | |
|---|----------------------|----------|---------------------|----------|--|
| 基本目標1:倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。 | | | | | |
| 自然環境基礎調査 | 1地区(真備町妹) | 2013 | 継続実施 | - | |
| 基本目標2:身近な自然とそのつながり及び希少里 | | でで | 全 回復 亜生する | | |
| 自然環境に配慮したまちづくりができていると思う | 1 T T 10 00 T 10 T F | 1 MK C M | (工, 四歲, 开工) (| İ | |
| 人の割合 | 27.4% | 2009 | 54% | 2020 | |
| 地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを 行っている人の割合 (倉敷市第六次総合計画指標) | 38.4% | 2011 | 72% | 2020 | |
| 多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合 (倉敷市第六次総合計画指標) | 32.5% | 2009 | 56% | 2020 | |
| 都市公園の目標水準 | 7.79㎡/1人 | 2005 | 10m²/1人 | - | |
| 特定外来生物の防除 | 306頭:ヌートリア | 2012 | 被害額の低減及び 生息頭数の減少 | - | |
| 自然環境に配慮した工法により整備された、河川 やため池、護岸等の工事件数 (倉敷市第二次環境基本計画目標) | 5件 | 2011 | 100件 | 2020 | |
| 温室効果ガス排出量の抑制(市内全域) | 3,957万トン | 2007 | 3,482万トン | 2020 | |
| 市内で下水道を利用できる人の割合 | 71% | 2010 | 77% | 2015 | |
| 合流式下水道を改善した面積の割合 | 22% | 2010 | 100% | 2015 | |
| 基本目標3:生物多様性の恩恵を持続的に受けら | れるように自然資源で | を利用す | ける。 | | |
| 地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを 行っている企業の割合 (倉敷市第六次総合計画指標) | 41.7% | 2010 | 60% | 2020 | |
| 「環境保全型農業直接支援対策」取組面積 | 222.2 m ² | 2012 | 300 m² | 2015 | |
| 市民農園区画数 | 771区画 | 2012 | 現状維持 | - | |
| 新規就農者数 | 8人 | 2012 | 10人 | 2015 | |
| 有機JAS認定農業者数(団体) | 8団体 | 2012 | 10団体 | 2015 | |
| おかやま有機無農薬農産物生産農業者数 (団体) | 6団体 | 2012 | 10団体 | 2015 | |
| 基本目標4:倉敷の生物多様性の保全と持続的な | 利用に向けて、行動 | できる。 | 人づくり、地域づくりを | | |
| 自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの 割合 (倉敷市第六次総合計画指標) | 87.6% | 2009 | 95% | 2020 | |
| 親子・家族で日常的に自然にふれあえる場がある と思う人の割合 (倉敷市第六次総合計画指標) | 58.4% | 2009 | 77% | 2020 | |
| 身近な自然を守る活動を行っている人の割合 (倉敷市第二次環境基本計画指標) | 10.9% | 2009 | 20% | 2020 | |
| (信敖中第二次環境基本計画指標) 自然がかけがえの無い大切なものだと感じている 子供の割合 (倉敷市第二次環境基本計画指標) | 71.7% | 2009 | 95% | 2020 | |
| 自然にふれる活動に参加している子どもの数 (倉敷市第二次環境基本計画目標) | 14,537人 | 2009 | 19,700人 | 2020 | |